

救急医療コントロール機能運営事業の見直しについて

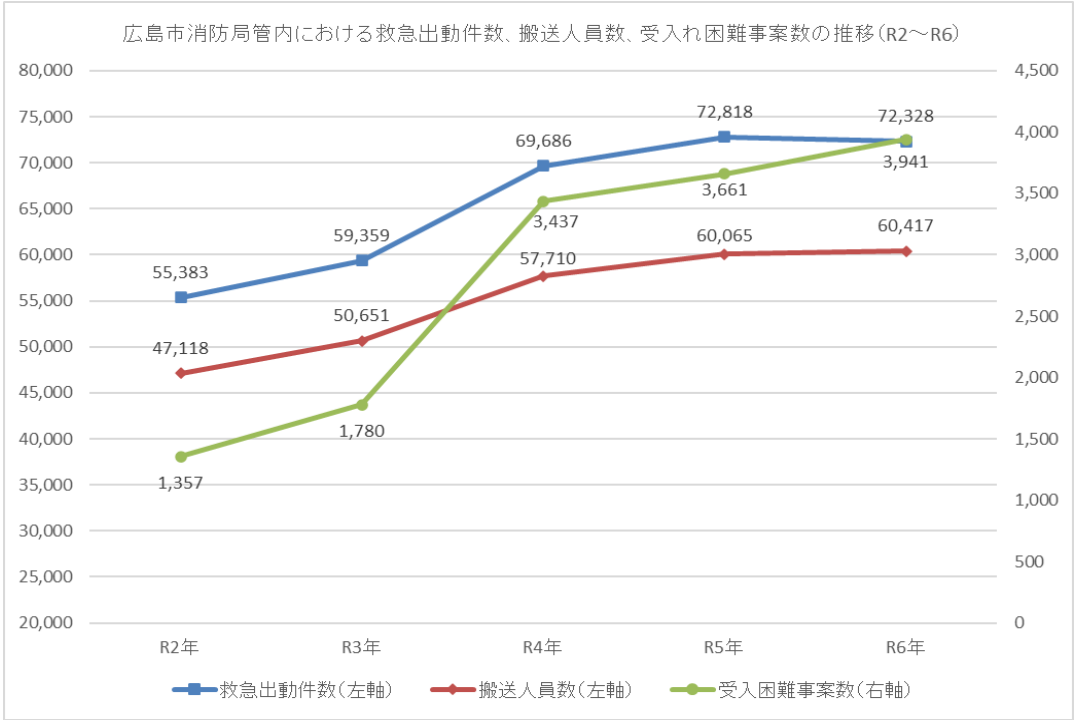
1 現状と課題

救急医療コントロール機能運営事業は、救急患者の受入困難事案の解消を目的として、平成23年10月に開始し、広島市民病院において、受入れた救急患者のうち、「内科及び脳神経外科の患者」及び「内科、脳神経外科以外の診療科の患者のうち、継続治療が内科的な治療又は経過観察のみである患者」を初期治療を行った上で、必要に応じて支援病院への転院を行っている。

(1) 現状

広島市民病院は、年間を通じて内科の二次救急輪番の当番を担うとともに、ER型救急医療機関として、受入困難事案以外の救急患者の受入れも行っている。

こうした中、広島市消防局管内における救急搬送人員数は、令和5年以降、6万件／年を超える状況が続いており、これに比例し受入困難事案件数も増加傾向にある。



区分	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
救急出動件数	55,383	59,359	69,686	72,818	72,328
搬送人員数(A)	47,118	50,651	57,710	60,065	60,417
受入困難事案数(B)	1,357	1,780	3,437	3,661	3,941
割合(B/A)(%)	2.9	3.5	6.0	6.1	6.5

(2) 課題

(1)のような状況にありながら、コントロール事業における転院件数は減少傾向にある。主な要因として、高齢者をはじめとする複数の疾病を持つ患者の増加により、現行の対象診療科に当てはまらない患者が増加していることが考えられる。

本事業の転院患者数の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
救急転院対象患者数 [a]	—	512	462	516	406	358	465	270	314	308	298	409
転院患者数 [b]	456	464	388	378	353	350	430	235	285	244	277	368
転院率(%) [b/a]	—	90.6	84.0	73.3	86.9	97.8	92.5	87.0	90.8	79.2	93.0	90.0

2 見直しの方向性

・対象診療科の拡大（外科、整形外科の追加）

現在、内科と脳神経外科の患者に限っている対象診療科目を拡大し、支援病院への円滑な転院の促進を図る。

区分	現行	見直し案
対象患者	「内科、脳神経外科の患者」及び「内科、脳神経外科以外の診療科の患者のうち、継続治療が内科的な治療又は経過観察のみである患者」	「内科、 <u>外科、整形外科</u> 、脳神経外科の患者」及び「 <u>上記</u> 以外の診療科の患者のうち、継続治療が内科的な治療又は経過観察のみである患者」